

臨時議会

平成19年12月28日～20年1月7日
平成20年1月23日

発進

活力

平成19年度予算な

平成19年度予算

(単位：千円)

会 計		予 算 額
一 般 会 計		110 億 4,800 万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	29 億 7,656 万 3
	老人保健事業	32 億 158 万 8
	介護保険事業	18 億 9,169 万 9
	簡易水道事業	3 億 7,471 万 5
	農業集落排水事業	3,428 万 8
企 業 会 計	公共下水道事業	3 億 5,927 万 9
	水道事業(収益的支出)	1 億 3,945 万 1
	水道事業(資本的支出)	1 億 4,301 万 2
総 額		201 億 6,859 万 5

平成19年度予算は、暫定予算を基本に11月30日現在の確定した予算の過不足分、歳計剰余金の確定によるもの及び人事院勧告に基づく給与改定を含む予算を調整し、一般会計予算110億4800万円、国民健康保険事業ほか5特別会計88億3813万2千円、水道事業会計2億8246万3千円となっています。

条例

副市長の定数

定数を2人

旧3町の早期一体化と地域の活性化を図るため、定数を2人とする条例を制定しました。

事務分担については、規則で定め、総務部、市民福祉部、会計課に関する事務と農林水産部、建設部に関する事務に分けます。

職員の給与改正

人事院勧告により、国家公務員の給与に準じ、若年層に係る給料月額、配偶者以外の扶養親族に係る扶養手当の月額及び勤勉手当の支給割合の改正をしました。

意見書の提出

道路整備の促進及び道路財源の確保等に関する意見書

国において審議されている道路特定財源の暫定税率延長と自動車重量税や自動車取得税などを堅持し、道路整備のための財源を確保する。

提出先 内閣総理大臣
総務大臣ほか



工事中の南薩縦貫道